

TENTI TODAY 「日経新聞・私見卓見」「飯田東中学記念誌」			1
会員の広場			5
随筆	「日々をいとおしみて」より「藤に寄せて」	宮川典子	5
歴史	島津斉彬 ーその2ー	臺 一郎	6
歴史	「了解日本(日本を知る)」「(21)」「(4)天皇制」	兪彭年	9
事務局	後記		14

TENTI TODAY

“腹立ちは 命を削る カンナかな”という句をかつて先輩から教えられました。最近の世相、腹立つことが多くなりました。その際は、先輩の教えを思い出しながら、“まあまあ”と収めています。話す相手が少なくなり、寂しくなりました。

キャッシュレス化の流れに従い、支払いは電子マネー(SUICA)かクレジットカードにしています。しかし、現金払いのみの病院や飲食店、さらに電子マネーはダメの中堅スーパーなどがあるので常に現金も用意しています。個人的には「財布を忘れる、落とす」心配があるので現金は持ち歩きたくないのですが・・・。現役世代の人はスマホ決済、真似はできません。

新紙幣の発行、7月3日です。紙幣の刷新は20年ぶり、1万円札の顔が変わるのは40年ぶりとのこと。新聞(1月/5日・日経新聞)では、渋沢栄一の1万円札、津田梅子の5千円札、北里柴三郎の千円札、合計45.3億枚の新札が発行されるとのこと。新札が一般に出回るのには数か月かかり、その間TVは大騒ぎ?。円安の流れは止まらず、「円札」の価値は下がる一方、新札発行をはしゃぎ廻る時ではない。日本は、世界一の現金大国(2位は香港、3位はインド)、えげめません。

紙幣の主な原料はミツマタ。生産農家が減り、国産は1割程度で大半は輸入とのこと。輸入先は、ネパール、中国。紙幣の製造原価は23年度で1枚20円強。45億枚作ると900億円以上。いささか?です。

新紙幣発行の狙いは、「流通している現金の半分がタンス預金」という現状を打破するところにあるそうです。タンス預金の所持者は高齢者が大半。現在の紙幣がそのまま通用するので、眠ったまま。眠りを覚ますのには、金利のアップが一番。硬直的な金利、金融政策が政治に振り回されているように見えてなりません。

「紙レシートの発行を見直せ」

日経新聞・4月22日(月)の**経済教室・私見卓見**の欄にシェアードバリュー・コンサルティング代表水上武彦さん名で、標記の題のご意見が載っていました。賛成です。参考までに、ご紹介させていただきます。

みなさんは買い物をした際に発行される紙シートをどう扱っているだろうか？持ち帰る人もいるだろうが、私はそのままレジの近くにあるゴミ箱に捨てている。一枚一枚の紙レシートは小さなものだが、レシートに使う感熱紙はリサイクルができず、積み重なれば環境負荷も大きい。日本の多くの店舗は、不要なコストと手間をかけて廃棄物を増やしているのではないだろうか。

すでにフランスでは昨年8月に店舗などでの紙レシートの発行が禁止されている。フランス国内で年間約300億枚発行しているレシートの廃棄物と紙レシートに含まれる有機化学物質に対するリスクの削減が目的だ。

紙レシートは、明治時代に米国のレシート発行機能付きレジスターを輸入して使い始めて以来、日本に商習慣として定着したといわれている。長く当たり前に手渡されるものとして定着しており、経費計上の証明書類や家計簿をつけるためのニーズはあるだろう。インボイス制度では、小売業者に簡易適格請求書としてレシートを発行することが求められている。

さらに、紙レシートがなくなると返品の際に証明できないのではないかと考える人もいるかもしれない。フランスのように紙レシートの発行を原則禁止にしようとする多くの反対意見があがるだろう。

しかし、最近人手不足などの背景もあり、各店舗でセルフレジの導入が進んでいる。少なくともセルフ「レジに「レシート不要」の選択肢を追加することはそれほど難しくはないのではないか。選択肢を追加するだけならば、レシートを必要な人と不要な人それぞれのニーズに対応できる。

すでにATMでは一足先に「利用明細(レシート)不要」を選択できるようになり、環境負荷の軽減に貢献している。日本の大手流通企業は、サステナビリティ(持続可能性)に貢献していることを打ち出している。サステナビリティに貢献するのであれば、こうした足もとの取り組みをしっかりとすべきではないか。まずは大手流通企業から次のセルフレジの更新に向けて、紙レシート廃止のオプションの追加を検討して欲しい。

記念誌を寄贈される

「長野県飯田市」飯田東中学校・令和5年度リンゴ並木70周年記念号
「夢と希望・りんご並木の記録」

かつての同僚、北林文夫さんからの寄贈。令和6年4月発行の最近版。この飯田東中学のりんご並木活動が、全国的な賞を幾つも受け、またニュースに何回も登場したことを今回初めて知りました。壊滅的な大火から復興を成し遂げた飯田市の中学生たちのりんご並木活動は、近年日本各地で多発している災害の被害者の方々に希望の光を与えるに違いありません。ご存じない方もおられると思い、その活動を要約してみました。

なお、北林さんは、同校昭和28年3月の卒業生で、りんご並木活動スタート時の最上級生。現在は、神奈川県秦野市在住。氏が中心になって作った「我が町・神奈

川県秦野の歴史と現在」は、一部分ですが天地ネットワークテーブルの536号(2022年10月)から数回に分けて掲載しました。

「りんご並木とその歴史」(p55から要約)

昭和22年4月20日、街の一角から発生した火事は、折からの強風にあおられて市街地の4分の3(60万平方メートル)を焼き尽くす不慮の大火となった。市では、もう決してこんな悲しみをくりかえしてはならないという市民の願いを受け止めて、防火都市建設をめざすことになった。そのために、市街地を東西に貫く25メートル道路緑地帯が防火帯として作ることになった。

昭和27年夏、北海道に出張した飯田東中学校・校長松島八郎先生は、札幌の町の道路が広く立派なこと、うっそうと繁っている街路樹の美しく涼しげなこと、を知り帰校したあとの朝会で、生徒に語った。さらにヨーロッパにあるというりんご並木のこと、さらにそこでは落ちた果実を気づいた人が傍の備え付けのかごに入れて行くのを当然のこととして行っている、ということなどを付け加えて話した。

同校「清掃部」の災害地への活動が認められて文部大臣賞を受けたことがきっかけで、「りんご並木を自分たちで作ろう」という生徒たちの気運が盛り上がり、昭和27年9月から真剣な討議が学友会の委員たちの中で行われた。

考えがまとまり、校長に相談すると校長は喜び、全職員に相談した。話は進み、先生や学友会長が市役所に行き、市長や助役に支援を頼んだ。しかし「りんごの栽培は難しい。費用もかかり、管理も容易ではない。柿の木でも植えてはどうか」と否定された。市民の反応も冷やかで「街の真ん中にりんごの木を植えても、たちまちその実は盗まれる」と笑う人もいた。

中学生たちは、「美しく赤く実った姿を見れば誰も手をつけない。むしろ誰も手をつけないそういう都市にしたい・・・」と決意は変わらず、生徒たちの熱意が通じて市長も助役も喜んで協力してくれることになった。

次の問題は苗だった。3,4年後には実る苗が欲しかった。その年の11月に伊賀良の北方の人で、近くの農園でりんごの若木を手放してもよいという人がいて、生徒たちは市役所と相談、その苗木を市役所で買ってもらった。苗木は5年の成木で10数本しかなかったのだからさらに他をさがすと運よく3年の成木が20本見つかり、1本200円で購入した。

昭和28年9月の日曜日、全校生徒約1500人は市役所から道具を借りて扇町公園から公民館までの長さ400メートル、幅25メートルの大通りに苗木を植える穴を掘り始めた。焼け跡だけに、石やレンガなどがあって容易には掘れなかった。生徒たちは黙々と掘りつづけた。

11月8日、秋晴れの日、三年生は市役所のトラックで苗木を掘り起こして運び、二年生は掘り足りない穴を掘り、一年生は草をとって穴まで運び、苗木が植えられた。水を注ぐもの、土をかぶせるもの、苗木をたてるもの、仕事ははかどり40本の苗木は約9M間隔で見事に植えられた。

「果たして実るかどうか」「枝に花が咲き、実がついても誰かにもぎとられはしないか」「いや美しく赤く実った姿を見れば手はつけないだろう」「子供たちが植えたものだし、子供らが管理するものだから絶対に大人は手をつけない」等々、様々な議論がなされていたところへ、耳よりな話が飛び込んできた。りんご園が、「植えて3,4年たつ

が、梨に変えたいので不要」というのである。

さっそく市役所にお問い合わせすると話はスムーズに進み、それを買っておいて来秋に植えるようにするという事になり、その苗木を手に入れるように手配した。今年は、苗木はとりあえず先方で保管してもらうことにし、中学生たちは植え穴を掘って草を入れ、植えるときをまつ準備だけをした。

一年経った秋、秋晴れの良い日に、全校生徒が手分けして植えにかかった。三年生は伊賀良村へ木をとりに行き、二年生は、更に掘るべき穴を掘り、一年生は草をとり積肥と共に穴まで運んで踏み込む、千余の数の生徒が一斉に働いた。

半日もたたぬうちに、伊賀良からの苗木が届いた。トラックで二回にわたって運び、配木にかかった。大きいものや植えるに手頃な小さいもの、たまにある紅玉、デリシャスなどと国光を適当に配分して植えて行った。水を注ぎ、土をかぶせ、支柱を立てる、仕事はどんどんはかどり、瞬く間に終わった。生徒たちにとって楽しい労苦であった。今日一日十分に働き、立派になし終えた満足で皆にこにこしていた。

夕日は笠松の山に沈もうとしていた。気を揃えて良き働きを立派になしとげたことをいかにも喜んでくれているように見えた。

昭和29年、正式なクラブとして緑化部が誕生した。各組より2名選出し、りんご並木の管理を中心に活動を始めた。そして、並木管理、剪定、土おこし、堆肥、消毒、清掃、花づくり、などの作業を行った。

しかし、この年生徒の熱心な手入れにもかかわらず、19本が根づかず枯れてしまった。11月21日に市民より寄贈された苗木19本が、信州大学農学部高馬須進教授の現場指導のもとに植えられた。

昭和30年5月になると、木には白銀色に緑をまぜたような若芽がふき、白い花が咲いた。開花のことが写真入りで各新聞により全国に報道され、この日を待っていた人たちから便りが送られてきた。

植樹して4年目の昭和31年、開花、摘花、炎天下の除草など作業がすすめられ、リンゴの木には約400個の見事なりんごが実った。枯れた木は1本もなく、盗られたリンゴは1個もなかった。収穫したりんごは協力、激励してくれた人たちに贈り、大部分は恵まれない施設の人々に贈った。

昭和30年代におけるりんご並木作業は、完全に学友会緑化部の手で運営され作業日誌がつづられた。生徒の手によるこのような管理は、広く内外に影響を与え、紹介の問い合わせはおびただしかった。

昭和43年になると、飯田市の都市化と共にカーブームのしわ寄せをうけ、駐車場不足が生じ「りんご並木を削って駐車場を作れ」の声が上がった。しかしPTA やライオンズクラブで組織しているりんご並木後援会が反対し、さらに市民アンケートでの反対多数などから駐車場計画はボツとなった。この間も生徒たちは黙々と手入れを続けていた。

しかし予期されたことだが、昭和55年頃になると、植樹して30年、樹齢40年余の、並木に老木化の問題が出てきた。年々増加する交通量も大きく影響を与えた。各クラスでの話し合い、学友会の臨時総会では、「いくら弱ったとはいえ切ってしまうのはかわいそうだ」「弱った気をそのまま人目にさらしておくのは、かえってその木に申し訳ない」などの意見がでた。

その結果、「植え替えの必要なものは植え替え、接ぎ木で寿命が延びるものは接ぎ木する。また植え替えたものは灰にして並木に戻す」と生徒たちは決めた。しかし老木の問題は簡単ではなく、木が弱ってくると病気にかかりやすくなり、1本が病気になると、元気な木にも影響がでた。

昭和59年2月14日、毎年恒例の剪定作業・樹相診断で専門家に診てもらうと「もう夏までもたない」と診断された木が4本あった。さらに「このままにしておくと、周囲の木にも影響をおよぼす」との説明もあり、林校長が「悲しいことだが切るしかない」と決断し、自らの手で、伐採した。翌朝、校長は各クラスを回り、涙ながらに事情を説明した。

三年生の間に、卒業記念として若木を植樹しようという声が上がった。3月、各クラス1本、合計6本の若木が、二代目の並木として誕生した。そしてそののちも、交代していく老木にかわる若木の植樹が行われた。

並木の木々は年々かわることがあっても並木の心はかわらずに先輩から後輩に引きつがれていった。

なお、令和4年11月のりんご総収穫個数 13,098個、りんご並木周辺の店舗・家庭・通行者へ配布。翌5年11月の総収穫個数、10,461個、同じくりんご並木周辺の店舗・家庭・通行者へ配布。

会員の広場

「藤に寄せて」

宮川典子(94歳)

庭に大きな藤があり、日々葉が落ちる季節となった。このまま冬の寒さを耐えた後は、早春の芽吹き、五月の花盛り、夏日を部屋に遮るなど季節感を楽しんできたものだった。二年ほど前から藤棚の二本の支柱が右側へ傾き始めた。殊に大風の夜は倒れていないかと、朝、雨戸を明けるのが心配だった。植木屋に補強を頼んでも「地面に植わっている支柱はまだ木が生きているから大丈夫」と言って取り合ってくれなかった。

最近、遂に終わりの時が来た。一個所横向きにつっかい棒が半分折れて、やっとのことにつながっている。植木屋もさすがに腰を上げた。「思い切って新調しましょう」

「えっ、ちょっと待って、私90過ぎなんですよ、私が居なくなったらこの家は取り壊す予定なのだから……」。もっと若ければ、また花が少しでも咲くなら4,50万円は惜しくない。しかし老人と老木なんだ、それほど掛けるなんて……。素人考えの、折れた所にもう一本支柱を立てたらとの意見は通らなかった。

その夜はなかなか眠れなかった。藤にまつわる思い出が次々とよみ返ってくる。70年前に結婚した時、義母が言った。「この藤は新築祝いに貰ったもので、毎年よく花が咲きますよ」。なるほど5,60センチの藤房は、紫と白を織りなして見事だった。やがて義母と同居するようになって、度々藤見会に客を招き、私はご馳走作りに励んだ。

前年からホームに入所していたが、四月半ばに久しぶりに一時帰宅をした。その時、藤が満開だったのだ。例年は五月にならないと開花しない。滅多にないこの異変に、義母の喜びはひとしおであった。お正月以来暖かい日が続いていたからだろうか。

ホームに戻って半月後、義母は静かに旅立った。季節に反して彼女に花を見せてくれた藤は、翌年以降は例年の半分くらいしか咲かなくなった。藤の木に「心」があったとしか思われぬ。

更に15年経ち夫が腰痛で寝たきりとなった。リビングルームにベッドを移したら、彼はふくらんでくる藤の新芽を目で追いながら「今年も咲いてくれよ」とつぶやいた。しかし彼は遂に花を見ずに世を去った。

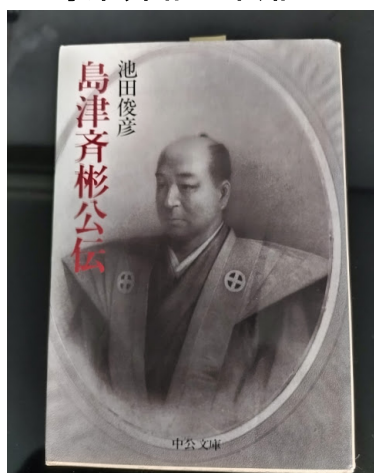
そしてその年静かに僅かに咲いたのを最後に翌年から藤は無言のままである。花のない藤ノ木は、70年前によそから頂いた時、既に大樹であったから、もはや寿命かもしれない。

私はようやく決心がついた。長い間楽しませてくれた藤のためにも、あと幾日生きるか分からない自分のためにも、終わりは美しくなればと、植木屋に見積もりの電話を掛けた。

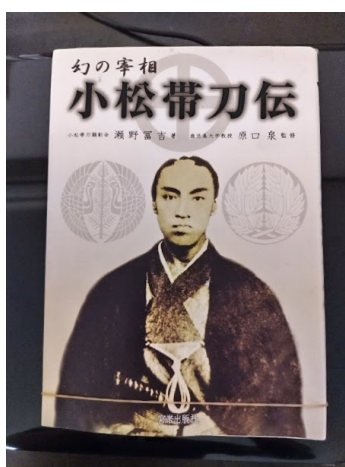
島津斉彬 — その2 —

臺 一郎 (75歳)

島津斉彬の伝記



小松帯刀の伝記



幕末期における全国約 300 藩の藩主の中でひとときわ有能で、名君の誉れが高く、時に天才的とまで言われたのは薩摩藩第 11 代の島津斉彬である。

本稿はその人物紹介の3回目として、斉彬の残した功績や達成した成果などを見つめる。

島津斉彬は、ペリーの来航によって幕府が開国政策へと転換する前の、斉彬が未だ世子の時代から、長崎出島のオランダ商館経由で蘭語の専門書籍を多数購読していた。それは彼が薩摩藩には西欧の先進的な科学技術を導入し、国防や国造りに活かすべきと考えていたからである。故に藩主となった斉彬は、藩の国造り基本方針を「富国強兵」、「殖産興業」に置いた。これは明治政府による日本の国造りの基本方針であり、政府より 10 年以上も先行している。このように、斉彬の国造りの思想や考え方は先駆的且つ先進的なものであった。

強大な軍事力を背景にした西欧列強国によるアジアでの不平等交易の強要や、植民地支配の拡大等の情報が伝わる中で、幕府も諸藩も軍事力の増強には熱心であった。しかし侍が主役の武家社会であったが故に、富国化や殖産興業等に関わる施策への関心は低かった。そうした中、島津斉彬も先ずは軍艦や銃砲など軍備の近代化から手をつけたが、引き続き富国化や殖産興業のための施策にも積極的に取り組み、城下の集成館事業では複数の工場群が関連する様々な工業製品を製造するコンビナートの産業団地を造り上げた。

ちなみに斉彬が藩の富国強兵や殖産興業のために実施した事業や施設整備には、以下のようなものがあった。

- ・大型の洋式帆船や日本初の洋式軍監の建造
- ・日本初の船用蒸気機関の研究と開発
- ・藩建造の洋式帆船への前記蒸気機関の搭載と試運転
- ・大型の反射炉や溶鋳炉の開発と建設
- ・鑄鉄製大砲や元込式ライフル銃の量産
- ・国内で最大規模の火薬工場建設と火薬生産
- ・ガラス製品（薩摩切子）や陶芸品（薩摩焼）の開発と量産
- ・ガス灯の開発と製作
- ・洋式紡績工場の建設と紡績製品の生産
- ・電信、発電、印刷、写真等の実験

上記の取り組みのうち、例えば船舶用蒸気機関並びに蒸気船の試作は、出島のオランダ商館経由で購入した蒸気船の解説書と添付図面 1 枚を、津山藩出身の高名な蘭学者の箕作阮甫に「水蒸船説略」6 巻並びに付図 1 巻として翻訳させたことから始まった。これをもとに、薩摩藩の江戸藩邸と鹿児島城下の製鉄所において、先ずは蒸気機関の実物試作に取り組みせ、江戸藩邸組が 6 年後の安政二年に完成したので、藩の小型帆船「雲行丸」に搭載し、隅田川で試運転して成功した。蒸気機関など見たことも触ったこともない薩摩の技術藩士や船大工等が、解説書と限られた図面を手がかりに試行錯誤の末に蒸気機関を造り上げことは、後述するオランダ海軍の将官カッテンディーケも驚き大いに称賛した。

また、後にパリ万博にも出展した薩摩切子等のガラス製品や薩摩焼などの陶芸品の生産、船舶用帆布を初めとする各種紡績製品の生産、非常用食品の開発と生産など様々な民生品を大阪や江戸経由で日本国内に販売し、海外へは開国前は琉球経由で、開国後は長崎や横浜経由で輸出して藩経済の活性化に貢献した。

安政四年（1857 年）当時、集成館地区を中心とした工場群で働く要員は実に 1200 名にも達したという。安政五年三月にはカッテンディーケを団長とするオランダ海軍第二次派遣隊が、オランダで建造した咸臨丸に乗って鹿児島を訪れた。彼らは幕府がオランダ政府に依頼した長崎製鉄所の建設指導や支援のために来日し、薩摩藩が独力で造船所や武器工場等を建設したと聞き視察に訪れたのである。集成館の近代的な工場群を見てオランダ人達は驚愕した。彼らが長崎で建設しようと思っていた工場にほぼ匹敵する施設を、既に薩摩藩が独力で建設し稼働させていたからである。カッテンディーケは「この藩は間もなく全国で最も繁栄し、最も強力な藩になるだろう」とその印象を語ったという。

軍の近代化や殖産興業での功績や成果は、斉彬ならではの先駆的な取り組みで大きな功績ではあるが、もっとも注目すべきは、次の実質的藩主となった島津久光と2代に渡り、その後の日本近代史に名を残す希有な人材を、藩士の中から発掘し、育成し、登用・重用したことだろう。

幕末から明治にかけて衰退と弱体化が進んだ徳川幕府を、大政奉還へと追い込み、明治維新体制の実現を先導したのは薩長の二藩であり、薩摩藩士では西郷隆盛、大久保利通、小松帯刀の3名と言って良い。彼らはいずれも島津斉彬によって発掘され或いは抜擢され、登用された。彼らのうち西郷と大久保は3歳違いの幼なじみ。共に鹿児島城下の鍛冶町の郷中で育った下級藩士である。一方、小松帯刀は大久保より更に5歳年下であったが、肝属家という領地を持つ上士の家に生まれた。

三人の中で最初に島津斉彬に抜擢され登用され、側近として重用されたのは西郷隆盛である。斉彬が西郷の存在を知ったのは、嘉永四年二月に11代藩主となって最初の参勤交代でお国入りを果たし、城下の全藩士に対して藩政への意見ある者は書面にて提出せよとの布告をしたことがきっかけであった。西郷が齋戒沐浴までして提出した六ヶ条からなる建白書を読んだ斉彬は、西郷を江戸へと戻る参勤の随行員として任命した。江戸への参勤の旅の途中で周囲の者に西郷の人となり等を尋ねた斉彬は、西郷の人柄や藩政改革への情熱を気に入り、江戸に戻るや自分と接する機会の多いお庭役に任命したのだ。

以来斉彬は西郷に対し天下の形勢、海外の情勢、藩政の重要課題等について語り聞かせ、また幕閣、親藩、有力藩主、学者などとの書状の交換や意見の聴取等に頻繁に活用・登用した。こうして西郷は天下国家や藩政に関する斉彬の見識や思想を深く吸収し、幕末の有力藩主や公家や碩学などにその名と存在を知られるようになった。斉彬はつきあいの深い越前藩主松平春嶽などへの手紙に、「西郷は薩摩国にとっての貴重な大宝なり」と書くほど西郷を気に入った。

大久保利通は、嘉永三年の薩摩藩のお家騒動(お由良騒動)に父大久保利世が巻き込まれ、喜界島に流罪となり、息子である利通も連座して職を罷免され謹慎処分となった。嘉永四年島津斉興が隠居し、斉彬が藩主となったことで漸く利通の謹慎は解かれ、記録所お蔵役に復職した。それから6年後の安政四年、大久保は藩の上級幹部への一里塚とも言われる徒目付へと昇進した。

翌安政五年七月島津斉彬が急逝した。若い島津忠義が12代藩主になるや、利通は忠義の実父で実質的藩主となった島津久光に接近し、藩政に関する様々な提案を行い次第に側近として重用される様になった。利通は若手の家老小松帯刀らの協力を得て、京都や江戸における朝廷や幕府への意見具申や折衝、藩外交の方向付けなどで主導的な役割を果たすようになった。大久保は斉彬によって発掘され、久光に登用され重用された人材なのである。

三人目の小松帯刀は、天保六年(1835年)に薩摩国喜入藩主 肝属兼良(6500石)の三男として生まれた。安政二年(1855年)正月、21歳で奥小姓・近習番勤め

に任ぜられ、五月には江戸藩邸詰めとなった。この年の八月に藩主斉彬から小松清モト(2600石)の跡目養子となるよう打診され、清モトの妹と結婚し小松姓となった。斉彬が帯刀に目をつけたのは、ひととき優秀な家臣であった小松清モトが琉球で急死したために、その跡目養子に相応しい人物として、頭脳明晰で人格的にも優れた帯刀に白羽の矢を当てたからであった。

斉彬はそれから二年後の安政五年(1858年)に病により急逝するが、帯刀は次の藩主島津忠義の実父で実質的藩主となった島津久光にもその優秀さや政治的センスを見込まれ、3年後の文久元年(1861年)に久光の側近へと抜擢された。更に同年10月には御改革御内用掛に任命され、直属の部下となった大久保利通と共に藩政改革に腕を振った。そして文久二年には久光の上洛に随行し、帰国後に28歳の若さで薩摩藩の家老職に任命された。余談的な事だが、帯刀は西郷が結婚した際に仲人を務めている。帯刀は明治3年に亡くなったために、その名前は西郷や大久保ほど一般人には知られていない。

幕末から維新にかけて活躍した薩摩藩士と言え、西郷隆盛や大久保利通を思い浮かべる人が多い。しかし、小松帯刀なくして彼らの活躍や功績は限られたものになっただろう。薩摩藩は外様とは言え77万石の大大名だ。巨大組織である薩摩藩を動かし、実質藩主の久光候をその気にさせるには人物、識見、能力などの面で比類無く、職制上も家老職で実務能力抜群な小松帯刀の協力や支援、参加が不可欠だったのだ。ちなみに帯刀の人物や能吏としての評判は、近衛公など京都朝廷の有力公家、西国雄藩の藩主、幕閣や親藩大名などにも広く浸透していた。藩政改革や外交分野で帯刀を存分に活用したのは久光であるが、数多い藩士の中から使えそうな男として最初に注目したのは斉彬なのである。帯刀はいずれ本稿でもしっかりと取り上げてみたい人物である。(了)

「了解日本」(「日本を知る」) (第21回)

愈彭年 (86歳)

(4) 天皇制

天皇制の象徴

日本人は天皇と天皇制をどのように捉えているのだろうか。以下は、さまざまな時代に日本のさまざまな機関が実施した世論調査であり、そこから日本人のイデオロギーを理解することができる。

今日の天皇は日本の象徴であり、日本国民全体の象徴ですが、このような天皇制の象徴に対する日本人の態度はどのようなものだろうか。1946年4月に新憲法が公布される前に、日本の毎日新聞が実施した世論調査の結果、85%の人々が新憲法草案の天皇制に賛成している。1948年8月に新憲法が施行された後、日本の読売新聞が実施した世論調査の結果では、象徴天皇制が良いと思った人は90.3%であった。1952年4月に読売新聞が日本で行った世論調査の結果、天皇の権威を強化すべきは26.7%であった。現在の権威を維持し、強化すべきではないは56.1%であった。

1965 年になり世論は変化し、天皇の権威を強化すべきだと考える人はわずか 12% でした。1960 年代半ばから現在まで、世論の 70 ~ 80% が象徴天皇制を支持していた。

日本には天皇が必要ですか？1957 年 8 月に内閣が実施した世論調査の結果は次のとおりでした。天皇がいるべきだと思う人は 51%、そう思わない人は 36%だった。

国を愛する内包に欠かせないものは何ですか？ 2000 年 5 月に日本放送協会 (NHK) が実施した世論調査の結果では、日本の歴史と伝統が 63% を占め、天皇については 16% しか占めていませんでした。これは、日本人の心の中での天皇の地位が変化していることを示している。

天皇と皇室のメンバーは何をすべきですか。1993 年 4 月に毎日新聞社が行った世論調査の結果、外国を訪問して親善関係を増進するが 49%、国内各地を訪問して国民と接触するが 38%、日本の文化や伝統を継承、維持するが 27%であった。

1999 年 11 月に読売新聞社が行った世論調査の結果、国民との積極的な交流が 32.5%、社会福祉と環境保護のための努力が 29.2%、外国を訪問して親善関係を増進するが 26.9%であった。

日本のメディアは、天皇と皇室のメンバーが外国を訪問し、訪問した外国の国賓と会見することを「皇室外交」と呼んでいる。昭和天皇はかつて外遊や外国国賓との会見の機会を利用して、過去の戦争や植民地支配を謝罪したが、保守派内閣は自然に政治的に「皇室外交」を利用してきた。

現在の明仁天皇の外遊は大幅に増加しており、つまり日本の大国化は天皇や皇室のメンバーが政治的に利用される頻度を高めている。昭和天皇が訪問できなかったアジア諸国は、明仁天皇が訪問できるようになった。例えば 1992 年 10 月に中国を訪問している。明仁天皇も同様に外国訪問の機会を利用して、日本が過去に起こした戦争に謝罪した。

天皇個人に対する態度はどうですか。1961 年 8 月に内閣が行った世論調査以来、問い方は若干変化があったが、尊敬と親しみを示す人が 60%、何も感じていない、関心がない人が 40%というほとんどの調査結果が出た。

1973 年に日本放送協会 (NHK) が行った世論調査の結果、昭和天皇を尊敬する人は 33.3%、昭和天皇に好感を持つ人は 20.3%だった。2003 年に日本放送協会 (NHK) が行った世論調査の結果、現在の天皇を尊敬する人は 20.2%、現在の天皇に好感を持つ人は 41.0%だった。

昭和天皇 (1926~1989 年在位、期間 62 年) の戦争責任問題に対する見方はどうだろうか。昭和天皇が戦争において指導的役割を果たした方法には二つあり、1 つ目は憲法の規定に基づいて昭和天皇が名実ともに大元帥としての役割を果たし、発令された各最高統帥命令には天皇の承認があり、陸軍や海軍からの指示にも天皇の承認があった。天皇は最高の軍事情報を握っており、戦略的に情勢判断を下すことができる。

2 つ目は、さまざまな問題に対する自分の考えや意見を積極的に表現する方法で、国務大臣と御前会議を政治的に指導することであった。1945 年 8 月 14 日の御前会議がポツダム宣言の正式受け入れを決定したのは、天皇の明確な意思表示の結果だった。15 日昼、昭和天皇はポツダム宣言すなわち日本降伏を受け入れるための日本の放送は事前に録音されたものであり、ラジオで天皇自身が強く求めているものであることを国民に伝えた。

1975 年 12 月に共同通信社が行った世論調査の結果、昭和天皇に戦争責任があると思う人は 36%、昭和天皇に戦争責任がないと思う人は 36%で、世論は真二つ

に割れた。昭和天皇が 1989 年に死去して以降、さまざまな機関が行った世論調査の結果は、基本的に戦争責任があると考えているのとないと考えているのが同じ割合だった。

しかし、1989 年 2 月に日本の時事通信社が選択肢を細分化して行った世論調査の結果は、戦争責任があるは 7.5%、戦争責任がある程度あるは 44.9%、戦争責任がないと考える人は 28.9%、つまり程度の差はあるものの半数以上の人々が、戦争責任があると考えている。

現在の明仁天皇は 1990 年 11 月 12 日に即位し、2009 年 11 月 12 日に政府は「天皇陛下即位 20 年記念式典」を行い、式典に合わせて皇位継承式、天皇の首相任命式、天皇の国事活動、天皇の各種儀式への出席、天皇の各地の被災地への慰問、天皇の個人宗教行為としての宮中祭祀など、長さ 26 分 30 秒のデジタルビデオディスク(DVD)を制作した。政府は祝賀ムードを高めるため、全国のすべての国立、公立、私立の小中学校にデジタルビデオディスクを事前に配布し、授業での活用を求めている。

文部科学省が学習指導要領を制定して学校に提示、小学校時代に憲法上の天皇の地位を生徒に教え、中学校時代に天皇の地位と国事活動を教えることを定めた。日本のメディアは、このデジタルビデオディスクについて、政府がルートを通じて学校が教育上で利用しているかどうかを調査し、どのように利用しているかを調査していることに対して、一部の学校の先生は反感を示し、さらに政府が教育上での利用を強制することを憂慮していると報じた。

ある教育評論家、大学教授は、政府のこのやり方は教育実践上の自由を奪うものであり、誤ったやり方であり、学校がこのデジタルレーザーディスクを教材として扱い、政治的に教育をある方向に導く危険性があると指摘した。このように、日本国民は天皇制に対して異なる、複雑な考えを持っている。

天皇制を直に擁護する大逆罪、不敬罪、「菊」のタブー

大逆罪とは、天皇、太皇太后、皇太后、皇后、皇太子、皇太孫などに危険にさらす行為(危害を加えようとする計画を含む)に対する重罰刑法で、法定刑は死刑のみで、1880 年に制定され、1907 年に改定され、第二次世界大戦の日本の降伏後 1947 年に刑法が改正された時に廃止された。この刑法には、天皇らの身の安全を守るほか、天皇制の威厳を示し、国民を威嚇する役割がある。一般犯罪の刑は 3 審制で、大逆罪は大審院 1 審だけで刑が確定する。

1910 年 5 月に社会主義活動家を弾圧した「大逆事件」と呼ばれる冤罪事件が発生し、有名な幸徳秋水をはじめとする数百人の社会主義者が天皇暗殺の冤罪で逮捕された。このうち幸徳秋水ら 26 人は大逆罪で起訴され、幸徳秋水をはじめとする 24 人は死刑判決を受け、うち 12 人は「御聖徳」の特赦減刑を受けて無期懲役となり、1911 年 1 月 24 日には世界中の抗議の声の中で幸徳秋水ら社会主義活動家 12 人が処刑された。

その後も 3 件の大逆事件が発生した。その 1 つは「虎ノ門事件」で、1923 年 12 月 27 日に摂政裕仁皇太子が車で国会に向かう途中で無政府主義者の難波大助に狙撃され、皇太子は無事、難波大助はその場で逮捕された。1924 年 11 月に難波大助は大逆罪で死刑判決を受け、15 日に絞首刑になった。

2つ目は「朴烈大逆事件」で、1925年7月に朝鮮独立運動活動家の朴烈と日本人の金子文子が皇太子暗殺の疑いをかけられて大逆罪で起訴され、1926年3月に2人とも死刑判決を受けた後、恩赦で無期懲役に減刑された。

3つ目は「桜田門事件」で、1932年1月8日に昭和天皇が陸軍閲兵式から皇居に戻る途中、桜田門の前で朝鮮人の李奉昌に手榴弾を投げつけられ、昭和天皇は無事だったが、李奉昌は大逆罪で死刑に処せられた。

以上から分かるように、大逆罪とは実際に社会主義運動と朝鮮独立運動を鎮圧する残酷な道具となった。

不敬罪とは、天皇、太皇太后、皇太后、皇后、皇太子、皇太孫、皇族、神宮、皇陵に対して不敬な言動をした罪である。1880年に制定され、1907年に重定され、第二次世界大戦の日本降伏後1947年に刑法改正された時に廃止され、皇室の名誉を守る役割を果たしたほか、更に重要な役割として国民の思想言論の自由を残酷に抑圧したことである。

明治時代(1868年～1912年)の不敬罪は主に自由民権運動に対してで、国民が天皇制とそのイデオロギーを疑い批判することを防ぎ、現在の天皇を批判することを禁止するだけでなく、皇室の祖先や天皇万世一系を批判する神話も禁止した。

1920年代になると不敬罪は、まず社会主義者と共産主義者を取り締まるために用いられたが、社会主義者と共産主義者は大反乱の教訓を学び、帝国主義に対する言動に慎重だったため、ほとんど効果がなかった。

また神道系列の新興宗教を取り締まるために用いられた。新興宗教は、現代日本社会の危機を現在の天皇の統治にあると非難し、新興宗教の指導者が天皇に代わって統治することが危機を克服する活路と定めたため、不敬罪で彼らを起訴し、起訴されたのは大本教の出口王仁三郎と天理研究会幹部だった。1930年代には、人の道教団幹部を起訴して不敬罪を犯したなど、不敬罪で新興教団を取り締まり続け、不敬罪は天皇制イデオロギー以外のすべてのイデオロギーを取り締まって思想を統制する道具となった。1940年代になると不敬罪は、戦争に不満を抱いた国民を追放し、天皇制への恨みを晴らし、国民の言動を戦争疲れに屈服させるための道具となった

1946年5月1日に民衆がメーデー食糧デモを行った時、「朕は満腹になった。あなた方人民は飢え死にしよう」というプラカードがあり、不敬罪で告訴された。

しかし連合軍のマッカーサー駐日最高司令官は同年10月9日に声明を発表し、不敬罪は新憲法の平等、民主の理念に合致しないと指摘した。在日連合軍総司令部が日本側に不敬罪の廃止を強く求め、日本政府は強く抵抗し始めたが、結局何の役にも立たず刑法改正を余儀なくされ、ついに不敬罪と大逆罪を廃止された。

菊は皇室の家紋であり、いわゆる「菊」タブーとは、右翼勢力の威嚇により、天皇に関する記事の執筆や出版を積極的に制限しなければならないことを意味する。

事の発端は、総合誌『中央公論』1960年12月号に深沢七郎の小説『風流夢譚』が掲載され、右翼勢力によるテロ事件に発展したことにある。日本が第二次世界大戦で降伏した後、大逆罪と不敬罪を廃止するために刑法が改正された。それを契機に総合雑誌に天皇に関する記事がより多く掲載され、天皇を揶揄し、嘲笑したことで読者獲得に繋がった。日本の右翼勢力は天皇が神の末裔であることを信じているので、天皇の議論を断固として許さず、天皇を嘲笑し、揶揄することも許されない。

「風流夢譚」は、革命が起こり、天皇・皇后・皇太子が殺されるという主人公の夢を描いた作品。このため、右翼勢力は中央公論社にこの文の撤回と謝罪を要求した。雑誌編集部は雑誌に広告を掲載し、編集に不適切な点があったことを認め、遺憾の意を示した。しかし、右翼勢力は不十分だと感じ、非常に不満を持っていたため、右翼少年を中央公論社社長の家に侵入させ、使用人を刺殺し、社長夫人を刺して重傷を負わせた。このような脅迫の下、社長は屈服し、「風流夢譚」の掲載が誤りであることを公に認め、社会に謝罪するしかなかった。

この事件は社会に衝撃を与え、不敬罪は取り消されたが、天皇への不敬な言動を許さない意識や勢力が社会に存在していることを伝える心理的圧力を与えた。事件の結果、人々は天皇に対して遠ざかり、無関心な態度をとるようになった。

1988年に昭和天皇が病気で倒れると、各地で芸能活動の自粛が始まり、社会のタブーが表面化した。1988年12月、本島長崎市長が演説で昭和天皇の責任を指摘した結果、1990年1月に右翼勢力に銃で撃たれ重傷を負った。これは、民主的で自由で法に基づく社会で、右翼勢力が依然として蔓延していることを意味し、天皇とその制度及びイデオロギーを損なわないよう国民を脅かしていることを意味している。

しかし、昭和天皇が崩御し、世界の冷戦が終結した後、天皇に対するタブーが緩和され、天皇に関する疑問が冷静に議論されることが多くなり、天皇に近い側近官僚の日記なども相次いで出版された。

女性天皇の問題

1947年5月から施行された皇室典範第1条は、皇位は皇統に属する男子が継承すると規定している。1975年12月に共同通信社が行った世論調査の結果、皇位は男子にしか継承できないと考えている人が54.7%、女性にも継承できると考えている人が31.9%だった。

1990年代以降、世論に大きな変化が見られ、1998年4月に共同通信社が行った世論調査の結果は、男性しか継承できないと考えているのは30.6%、女性も継承できるのは49.7%だった。1999年11月に時事通信社が行った世論調査の結果は、女性の皇位継承に賛成する人は32.3%、女性の皇位継承に反対する人は16.2%、どちらがいいか分からない人は39.7%だった。世論が変わりつつあることがわかる。

皇太子妃雅子さまは2000年12月に不幸にも流産し、2001年12月に皇女を授かり愛子さまと名づけられたが、それ以降授かわれていない。そこで日本国内では、将来的に女性が皇位を継承できるか、女性天皇について現実的な問題が発生している。すべての国民が法の前で平等である憲法14条によって、女性も皇位を継承できるという主張が浮き彫りになった。

1946年に新たな皇室典範を検討した際、政府は資料を整理したことがある。それによると、歴史上8人の女性天皇がおり、最初は33代の推古天皇、最後の8番は江戸時代の117代後桜町天皇で、いずれも男性の後継者が見つからなかったために皇位を継承した。女性も皇位を継承できると主張する人々は、皇室典範の規定が皇太子妃に皇子を養わなければならない非人道的な圧力を生んでいると指摘しているため、皇室典範は改正して時代の発展に適応すべきだと指摘している。

雅子皇太子妃の不運な流産後、世論は大きく変化した。時事通信社が2001年11月に行った世論調査の結果は、女性の皇位継承に賛成が55.2%、反対が7.9%だった。皇太子妃雅子様が愛子内親王をお育てになった後、2002年11月に時事通信社が行った世論調査の結果、女性の皇位継承に賛成は68.8%、女性の皇位

継承に反対はわずか 3.7%だった。特に女性の支持率は高く、時事通信社の世論調査結果によると、1999年 31.3%、2001年 57.5%、2002年 74.3%。

最新の調査は、日本放送協会(NHK)が2009年11月に実施した世論調査で、その結果では、77%が女性も皇位を継承できることに賛成し、女性の皇位継承に反対はわずか14%であった。日本人の意見は年々変化しており、現在では女性が皇位を継ぐことができるという意見が大多数を占めており、皇室モデルの見直しが急務となっている。国会が王室のパラダイムを修正することに同意した場合、徳仁皇太子の娘の愛子様は、父親に次ぐ王位継承順位で2番目になり、日本の歴史上9番目の女性天皇となる。皇室典範の見直しは、日本人が皇室制度を見直すきっかけになるかもしれない。

(2011年5月8日)

事務局

後記 愈さんの「了解日本」、前号お休みしましたので、今号は、ページが増えました。日本人の書く日本史よりも詳しく、教えられるところが多いです。原文は中国語(中国人向けの日本史)、日本語訳は難しいです。

●シニアの方の投稿歓迎。テーマは自由。なるべくデータベースでお願いします。
事務所の所在地を自宅に変更しました。

天地シニアネットワーク事務局 (津田 孚人)

住所: 〒277-0074 千葉県柏市今谷上町1-1

5

メールアドレス: tentisenior06@gmail.com

電話・FAX: 04-7172-8115